

契約日 年 月 日

株式会社 JWC レンタルバイク物品貸借契約書

貸渡人 株式会社 JWC

借受人 様

◆貸渡人

株式会社 JWC

京都府京都市左京区岩倉忠在地町 2 7 4 - 2

TEL : 075-748-1622 FAX : 075-748-1180

E-mail : rental@jjs-corp.com

◆ご契約者様情報【借受人】

氏名（会社名）	印
フリガナ	
担当者名（法人の場合）	
住所	〒
電話番号	
生年月日（個人の場合）	年 月 日
メールアドレス	
保管場所	

* 確認書類として、契約者様の免許証のコピーを頂戴しております。【法人契約・店舗契約の場合は運転者全員の免許証のコピーの提出が必要です。契約期間中に変更があった場合も都度の提出をお願いしております】

* 貸渡人・借受人両者が上記に記名・押印、またページ毎と2通ある契約書に割印をする事によって契約を有効な契約とするものとします。

* レンタルバイクの車両詳細は納車時に別紙にて確認するものとします。

◆レンタル代金振込先口座【毎月25日までに翌月の月額料金の入金をお願い致します】

P a y P a y 銀行

ビジネス営業部支店（店番：005）

普通口座

口座番号：1162319

口座名義：カ) ジェイダブルシー レンタル

◆保証金返還先口座

銀行名	
支店名	
普通口座 ・ 当座預金	
口座番号	
口座名義	

レンタル料金一覧表

基本料金【月額】

<input type="checkbox"/> 短期レンタル（1か月毎契約）	18,600 円
<input type="checkbox"/> 短期レンタル（1か月毎契約、メンテナンス・故障時持ち込み）	17,000 円
<input type="checkbox"/> 長期レンタル（1年毎契約）	16,600 円
<input type="checkbox"/> 長期レンタル（1年毎契約、メンテナンス・故障時持ち込み）	15,000 円

オプション（月額）

<input type="checkbox"/> ミニカー登録	500 円
<input type="checkbox"/> スマホホルダー	300 円（長期レンタルのみ）
<input type="checkbox"/> ボックス	2,000 円
<input type="checkbox"/>	_____ 円

オプション（初回に一括領収）

<input type="checkbox"/> スマホホルダー（短期レンタルのみ）	10,000 円
<input type="checkbox"/> 納車費用（短期レンタルのみ）	5,000 円
<input type="checkbox"/> 初月日割り（ _____ 日）	_____ 円
<input type="checkbox"/>	_____ 円

（上記記載内容は全て税抜き金額です）

◆月額料金

小計 _____ 円+消費税 _____ 円=合計金額 _____ 円

◆初回料金

月額小計 _____ 円+初回時支払い小計 _____ +消費税 _____ 円

+保証金 40,000 円=合計金額 _____ 円

* 振込手数料はお客様のご負担でお願い致します。

注意事項

* 契約期間は短期契約は1カ月毎・長期契約は1年毎の自動更新とし、契約終了日の10日前までに貸渡人・契約者の双方から申し入れのない場合は同条件にて更新されます。

* レンタル期間は月初～月末を1か月とし、レンタル開始月のみ日割り計算をさせていただきます。尚、レンタル期間の1か月未満は御座いません。

* レンタル料金には車両レンタル料・自賠責保険料・税金・バイクのメンテナンス料が含まれております。

* レンタル車輛の詳細につきましては別紙“レンタル貸渡車輛詳細”をご参照下さい。

* “レンタル貸渡車輛詳細”に記載している（車輛貸渡期間）の終了日が記載されており、（終了日）のお客様ご署名欄に署名・押印をして頂いた時点でレンタル車輛は当社に返却されたものとみなします。

【車輛返却後は、“レンタル貸渡車輛詳細”のお客様控えをお渡しさせていただきます】

* ヘッドライト・ウインカー球・テールライトは1台分の電球セットを納車時にお渡しさせていただきます。電球が切れた場合はご契約者様ご自身での交換をお願いしております。【写真付きの説明書を見ながら誰でも簡単に交換できます】

使用された電球の補充は事前にお電話等でご連絡を頂ければ次回のオイル交換等のメンテナンス訪問時にお持ちさせていただきます。【交換した古い電球は、新しい電球と引き換えとなります。古い電球が無い状態の補充は別途、電球代金を頂戴致します】

* 契約者様には月末【25日～月末】にレンタルバイクの現在の走行距離をメールにてご報告して頂けるようお願い致します。【上記期間に報告を頂戴出来なかった場合には違反金として1,000円/回（税抜）の過走行料金を請求させていただきます】

* オイル交換はキャノピーを使用する上で一番重要なメンテナンスです。交換忘れはエンジン不具合等の重症な故障に繋がります。

そのためバイク引き渡し・前回オイル交換から2,000km～2,500kmの間に契約者様からオイル交換予約のご連絡をお願い致します。【メンテナンス・故障時持ち込み契約の方は2,500km～3,000kmの間に当社にオイル交換予約の上、持ち込みをお願い致します】

上記距離の間にオイル交換の依頼・持ち込みが無かった場合は違反金として10,000円/回（税抜）を頂戴致します。

* レンタル車輛のメンテナンスにつきましては走行に支障がある・法令に違反している場合に対応させていただきます。異音や外装割れ等につきましては上記の理由に当てはまらない場合にはメンテナンス対象外とさせて頂く事があります。【最高速は45km/hを最低限担保とさせていただきます】

* メンテナンス・故障時持ち込みとはオイル交換などのメンテナンス等を出張対応ではなく、全て当社まで持ち込みをして頂ける事が前提の契約となります。メンテナンスをご希望の場合は来店前に当社に

ご予約をお願い致します。【事故・故障で自走が出来ないため持ち込みが出来ない場合はご加入して頂く任意保険に付帯するロードサービス特約を利用して当社で引き取りにお伺いさせていただきます。この場合には保険会社に請求をしますのでお客様の費用負担は御座いません】

*メンテナンス・故障時持ち込み契約の方で自走が出来る場合の出張修理をご希望の場合は出張料として5,000円/回(税抜)を頂戴します。

*長期レンタルをご契約の場合の特典として、納車費用とレンタル終了時の引き取り費用を無料とさせて頂いております。【短期レンタルの方で納車・引き取りをご希望の場合は一律各5,000円/台(税抜)領収しております】

また、長期レンタルのご契約者様に限りリアボックスに店舗シール等を貼り付けて頂けます。【リアボックス以外の場所や短期レンタルの契約者様がシール等は貼り付けた場合には返却時にリフレッシュ料として6,000円(税抜)領収しております】

*レンタルバイクが故障・事故等により使用出来なくなった場合には使用不能になった日を含めた当社3営業日以内に修理または新しいレンタルバイクと差し替えさせていただきます。

*故障・事故等により交換させて頂いた新しいレンタルバイクは細かな装備品が差し替え前のバイクと違う場合が御座います。【オプションで契約をされている装備品は保証させていただきます】

*事故バイク回収やメンテナンスを円滑に行うためにレンタルバイクの合鍵を1本当社で保管させていただきます。

*長期契約を1年以内に解約した場合には違約金20,000円(税込)を頂戴しております。納車を行っていた場合は納車費用をボックスにシールが貼り付けてある場合はリフレッシュ料を別途領収致します。

*保証金はレンタル終了から1か月後の月末に銀行振込にて返金させていただきます。【返金する際の振込手数料を差引いての入金となります。未払い金・駐車の違反金等がある場合には保証金から引いて返金させていただきます。万一、事故があった場合は事故の交渉が全て終わってからの返金となりますのでご了承下さい】

*パンクや間違えて軽油を給油してしまった等のお客様の過失で修理が必要になった時の費用は全額お客様のご負担となります。

*契約期間中に放置駐車違反金の請求がきた場合には報告後、直ちに当社に支払って下さい。

*事故が発生した場合には契約者様がバイクの修理等を行うのではなく、必ず当社にご連絡下さい。【当社名義のバイクですので、事故等によるバイクの修理等は全て当社で行わせて頂きます】

*事故によるバイクの故障でのお客様負担金額の上限は、分損：8万円(税抜)、全損：15万円(税抜)、盗難：30万円(税抜)となります。【全損とは、フレームが曲がってしまっている・修理費の合計金額が15万円を上回ってしまっている場合を定義しております。盗難とは、バイクが盗まれた・海等に落ちる等の当社にバイクの車体を返却出来ない状態の事です】

事故の場合は上記の金額の範囲で契約者様の過失割合に応じて請求させていただきます。

【例：過失割合5：5の事故の全損事故の場合、契約者様には75,000円（税抜）の請求をさせていただきます。0：10で事故の相手方が悪い場合は契約者様に対する請求はありません】

*短期契約・長期契約に関わらず2・6・10月末締めで違反金・事故等の修理代金を請求させていただきます、翌月末までに当社にお支払いをお願い致します。この時お支払い頂けなかった場合は精算が完了するまで契約を凍結とさせていただきます、その間当社にバイクを引き上げさせていただきます。【その際に引き上げ・納車を当社で行った場合には各5,000円/台（税抜）を頂戴します】

*無保険状態を避けるため、レンタルバイクの契約者の方には当社で任意保険にご加入頂きます。【東京海上日動火災保険株式会社の任意保険です】

保険内容は最低限、対人無制限・対物無制限・事故時の弁護士費用特約の保険にご加入頂きます。【車両保険や人身傷害保険等のお客様のお好きな保証をプラスする事も可能です】

但し、法人契約の方・店舗契約の方・同居の親族に21歳未満の方がいらっしゃる方は21歳未満も保証する任意保険にご加入頂きます。

上記の保険料は1年目の料金ですので、無事故であれば2年目以降は保険料が割引かれています。

短期契約の方でもレンタルバイクの返却時に任意保険は途中解約が可能です。

*故障・事故時などの不動バイクの引き上げは全て任意保険のロードサービスを保険会社に申請させていただきます、当社で保険の範囲内でバイクの引き上げをさせていただきます。営業時間外で当社に連絡がつかない等のやむを得ない場合を除いて引き上げは全て当社で行わせて頂きます【ロードサービスを使用してもお客様の保険料が上がるなどの損害はありません】

*バイク返却後、バイクの状態を点検させていただきます返却バイクが走行に支障をきたす様な状態であった場合は修理費を保証金からお支払い頂きます。

消耗部品は無償です。万一、不具合があった場合は3営業日以内に連絡をさせていただきます。修理箇所の詳細や金額等につきましては早急に特定し、後日お知らせさせていただきます。

*事故時のバイク修理の請求代金につきましては、部品：ホンダ純正定価、工賃：10,000円/h（税抜）【工数はホンダの提示するパーツリストの工数に準拠】の内容で計算させていただきます。

BOX等の付属部品は部品：取り付けてあった部品のメーカー定価、工賃：実際にかかった時間を計測した上で10,000円/h（税抜）の内容での計算となります。

*レンタル料金が2か月以上未払い又は、当店からの連絡に長期間応じて頂けない場合には契約を強制的に終了させて頂く場合がございますのでご注意ください。

*上記の注意事項に違反した場合は当社からバイクの返還を要求する事があり、要求しているにも関わらず返還が遅れた場合は返還が遅れた日数×2,000円（税抜）を延滞金として請求致します。

*レンタル車両は有効な免許を所持している期間のみ運転をして下さい。【免許停止中や免許取消後の運転はおやめください。それに伴って毎年3・7・11月中に

免許書のコピー又は写真をメールに添付して当社へご提出下さい】

* 契約者様のみ運転が可能です。第三者への転貸はしないで下さい。(法人様・店

舗様は当社に運転免許証のコピーを提出した人のみの運転でお願い致します)

*この契約に関する紛争が生じたときは、訴額のいかんに関わらず貸渡人の所在地を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とします。

上記内容を確認した上で遵守する事を制約します。

年 月 日

印